

開業医医療研究会報告

当院における院外処方せん発行について

－ 内科の場合 －

城田良雄

城田内科

はじめに

平成5年9月、豊川市において、いわゆるビル診として城田内科を開業した。平成元年に内科、眼科、歯科、メガネ店の入居する医療ビルとして建てられた施設である。最初に同ビルで開業されたA先生が、診療所を別の場所に作られ、内科が空いた為、私が入居することになった。

同ビル創業時より、眼科と歯科の先生は院外処方箋の100%発行を実施され、A先生は一部を院外処方とされていた。同ビルに隣接して調剤薬局があるなど、院外処方箋発行についての条件が整っているの、当院は開業時より、100%の院外処方箋発行について検討し、実行して来た。

今回は、開院準備から現在に至る経過についてまとめてみた。院外処方箋について関心をお持ちの方のご参考になれば幸いである。

まず、開院前に検討した事をまとめてみた。

1. 院外処方を選択した理由

①イニシャルコスト、ランニングコストを減らせるので、開業資金の少ない当院としては大変助かる。

②薬剤管理・調剤の省略による、院内スペースの節約が出来る。

③患者の待時間が減り待合室が混雑しない。

④基幹（門前）薬局が既にあるので、薬局を新たに呼ぶ手間が省ける。また、処方箋発行枚数が少なくても、それほどプレッシャーがかからない。

⑤同ビル内の眼科・歯科が院外処方箋を発行しているので、患者も院外処方に馴染みやすいと思われる。

⑥比較的自由に薬を選択できる。

2. 心配した事

①患者が二度手間になり、煩わしいと不満を持つかも知れない。

②処方箋代の負担増加に対する患者の抵抗感が、来院数にどのくらい影響を与えるのか予測出来ない。

③服薬の説明についてチェック出来ないし、各薬局によって対応が違う事が考えられる。

④当地区では内科で100%の院外処方を実施している施設が無いので患者の反応が予想出来ない。

⑤処方がオープンになってしまう。

以上のような事について検討し、重大なデメリットは無さそうに思えたので院外処方箋の発行を行うことにした。万一院外処方と不都合があれば、院内処方に切り替えれば良い、という気持ちもあった。

3. 開院後の状況

①院外処方に馴染みのない患者に対する説明が判りにくいことがあった。しかし、受付が慣れるに従って、説明も上手になり、患者も戸惑う事が少なくなった。また、当院が院外処方である事を承知している患者が段々増えている。

②院外処方のメリットである待時間の短縮に務め、大変スムーズに行っている。患者の行きつけの薬局へ、ファックスで処方内容を送り、薬がすぐに貰えるように手配している。

③各薬局からの患者紹介があり大変ありがたく

思っている。また、そのような場合、患者と薬局との信頼関係が出来ているので、医院側としても安心出来る。

④休日や時間外でも、患者の近くの薬局が営業していることを確認した上で、処方して貰っている。従って、院内には僅か数種類の内服薬しか置いていないが、困ったことは一度も無い。

⑤開業当初、薬局の対応について当院に不平を言う患者が数人いたが、すぐに対応をお願いして改善し、それ以後はトラブルの様な事は、一度も無い。

⑥処方薬のサンプルを用意し、どんな薬が出るか説明する時に使用している。特に頓服薬の服用については、出来るだけ詳しく説明するよう心がけている。

4. 現在の問題点

①薬局と医院は互いに独立した事業所なので、互いに遠慮があるように思える。患者の利益になるのなら、シビアな事でも言い合えるようにしたい。従って、患者-薬局-医院の関係を深めるよう

なコミュニケーションが必要である。

②特殊な薬を処方したが、やがて患者が来なくなった時、不良在庫を作らせてしまい、申し訳ないと思うことがある。今のところ、新薬の採用や今まで使っていた薬の中止を医院側の都合だけでは出来ない。面分業が進まなければ、薬の選択の自由度は低い。

③病名を処方箋には記載しないので、薬に対する説明が医院と薬局で異なる時がある。

まとめ

開院以来、院外処方箋を発行して来たが、重大なトラブルもなく現在に至っている。当院は、今後も院外処方を実施して行く予定である。院外処方のメリットを生かして患者サービスに努めるつもりである。

一般論としての医薬分業の是非については勉強していないので、筆者は意見を述べなかつた。また、国策としての医薬分業推進に関する定見も持っていないことをお断りしておく。